

# 質 問 回 答 書

令和元年 7 月 23 日

|              |   |  |
|--------------|---|--|
| 公告日          | 令和元年 6 月 20 日   |  |
| 調達件名         | 犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場で使用する電気   |  |
| 調達期間         | 令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日まで  |  |
| No.          | 質 問 内 容   | 回 答  |
| 7 月 16 日 回 答 |   |  |
| 1            | 入札書に記載する日付を教えてください。   | 開札日を記載してください。  |
| 2            | 契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備及び引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。   | 現時点では、電力契約に影響するような工事予定はありません。  |
| 3            | 今回の供給開始期間から契約電力の増減はございますか。  | 契約電力の変更はありません。   |
| 4            | 一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直しについて協議に応じて頂けますか。  | 協議に応じます。同様に値下げした場合にも協議をしてください。   |
| 5            | 現在の供給者を教えてください。   | 関西電力株式会社です。  |
| 6            | 請求書を郵送の代わりにWEBからのダウンロードにてご対応いただくことは可能ですか。   | 請求書のWEBからのダウンロードについては了承しますが、請求の宛先（犀川安曇野流域下水道事務所長）、請求者の住所、氏名、印（法人の場合は社印及び代表者印）、請求内容、請求金額、請求年月日が正しく表示されていることが必要です。 |
| 7            | （権利義務の譲渡、継承）条文を以下に変更又は追加いただくことは可能でしょうか。<br>「ただし、発注者の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りでない。」 | 契約書(案)第11条に記載のとおりとします。   |

## 7月23日回答

|    |  |   |
|----|--|---|
| 8  | 現在の検針日を教えてくださいょうか。   | 各月の初日です。契約書(案)第8条第2項参照。                 |
| 9  | 受給契約書の条文に記載が無い事項を補完するため、当社の基本契約要綱を添付した協議書を締結させていただくことは可能でしょうか。 | 契約条項等の追加は可能ですが、協議をお願いします。               |
| 10 | 電気料金をお支払いいただく際、納付書による入金または銀行口座からの引き落としでも対応いただけますでしょうか。         | 支払は納付書または指定口座への振込となります。口座引き落としは対応できません。 |